

# 平成26年教育委員会第2回臨時会会議録

開会日時 平成26年2月20日 午前 10時00分

閉会日時 同 上 午後 0時05分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 杉 浦 容 子  
同職務代理 塚 本 亨  
委 員 面 田 博 子  
委 員 松 本 實  
委 員 竹 高 京 子  
教育長 塩 澤 雄 一

## 議場出席委員

・教育次長	濱中 輝	・学校教育担当部長	平沢 安正
・庶務課長	田口 浩信	・教育計画推進担当課長	若林 繁
・施設課長	伊藤日出夫	・学務課長	石合 一成
・指導室長	岡部 良美	・統括指導主事	志村 昌孝
・統括指導主事	光山 真人	・地域教育課長	小曾根 豊
・生涯学習課長	今井 英敬	・生涯スポーツ課長	竹嶋 和也
・中央図書館長	橋本 幸夫		

## 書 記

・企画係長 菊池 嘉昭

開会宣言 委員長 杉浦 容子 午前 10時00分 開会を宣する。

署名委員 委員 杉浦 容子 委員 塚本 亨 委員 塩澤 雄一  
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

○委員長 おはようございます。

ただいまから、平成26年度教育委員会第2回臨時会を開会いたします。

本日の会議録の署名は私に加え、塚本委員、塩澤教育長をお願いいたします。

本日は、議案が1件、報告等が10件となっております。

それでは、議事に入らせていただきます。

議案第7号「学校職員出勤簿整理規程の一部改正について」を上程いたします。

指導室長。

○指導室長 それでは、私から議案第7号「学校職員出勤簿整理規程の一部改正について」につきまして、ご説明をさせていただきます。

提案理由につきましては、職員の結核休養に関する条例の廃止に伴いまして、所要の改正をする必要がございますので、本案を提出するものでございます。

それでは、2枚おめくりいただきまして、新旧対照表をごらんいただきたいと思います。

改正の内容といたしましては、「学校職員出勤簿整理規程（平成12年葛飾区教育委員会訓令第7号）」の別表中の35がございしますが、そのところの現行の部分で下線を引かせていただいております。

この部分の、「又は職員の結核休養に関する条例（昭和29年東京都条例第11号）の規定による休養」、を削除するものでございます。

なお、休暇、職免等の規程には変更はございません。こちらにつきましては、平成26年1月1日から適用をしております。

私のほうからは以上でございます。

○委員長 ただいまの指導室長のご説明について、ご意見、ご質問等がございましたら、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 無いようですのでお諮りをいたします。

議案第7号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 異議なしと認め、議案7号「学校職員出勤簿整理規程の一部改正について」原案のとおり可決いたします。

以上で、議案等の審議は終了いたします。

次に、報告事項等に入ります。

報告事項等1「平成26年度組織改正について」説明をお願いいたします。

庶務課長。

○**庶務課長** それでは、平成26年度組織改正についてご説明いたします。資料をごらんいただきたいと思います。

四角の箱の中に書いてある表の見方ですけれども、左側が現行の組織、右側が改正後の組織となっております。

点線で囲ったところがございますけれども、まず施設課でございます。

現在、小中学校の工事を担当してございます改修係が、新たに総務部内にできます施設維持課に移りまして、新年度からは管理係と整備係、二つの係を束ねます学校施設課に改めるものでございます。

次に、特別支援教育の相談体制を強化するために学務課の特別支援を必要とする児童・生徒の就学相談を行ってございます、就学相談担当係と指導室の特別支援教育担当係を旧明石小学校内にあります総合教育センターに移しまして、特別支援指導係と特別支援相談係に改変するとともに、総合教育センターに学校教育支援担当課長を配置するものでございます。

以上でございます。

○**委員長** ただいまのご説明につきましてご意見・ご質問がございましたら、お願いいたします。

面田委員。

○**面田委員** 今見せていただきまして、説明も伺いました。

それによりますと、施設課は今工事をやっている改修係が廃止されるということですよ。その辺の、理由がもしわかったら教えていただきたいということです。

○**委員長** 施設課長。

○**施設課長** 施設課は現在3係がございまして、唯一技術系の係の改修係は、工事に伴う発注、設計、工事監理について、所掌をしております。

今回の4月1日の組織改正では、営繕課において公共施設関係の営繕の業務をやっているところがございますけれども、そちらのほうの営繕課に移りまして、総合的に技術職を束ねてやったほうが効率がよいだろうという視点で、営繕課のほうに集約するものでございまして、学校の改修工事等につきましても当然ながら、私ども学校施設課のほうから営繕課のほうに事務委任なりをしながらやってまいりますので、業務等には支障がないようにしたいと思っております。

以上でございます。

○**委員長** 面田委員。

○**面田委員** 営繕にしても、それから工事にしても、学校との連絡がかなりないとできません。学校は子どもたちに対してということがあるし、あるいは工期に制約が出るとか、いろいろなことがありますので、ぜひ学校とその辺の連絡のパイプを、今以上につないで、効率を上げて

やっていただきたいと思います。

○委員長 施設課長。

○施設課長 当然ながら、営繕課の中にも改修係が係の組織として残ります。幸いにも、新しい組織の席といいますか、配置でございますけれども、学校施設課と営繕課は同じフロアというか、同じような場所にありますので、当然ながら、業務の連係は今と変わらなくいけるものというふうに思っているところでございます。

○委員長 面田委員。

○面田委員 同じフロアにいて隣同士ということで、わかりました。ぜひ、支障のないようにお願いをいたします。

それからもう一つよろしいですか。続けてお聞きいたします。

○委員長 面田委員。

○面田委員 教育センターの中に、特別支援教育の充実をするために、そちらへ現在指導室にあるもの、あるいは学務課にあるものを移して機能を強化していくというお話は前にも伺いました。今回実際にそうなるわけで、きっと強化をされていくのだと思うところなのですが、親御さんにしてみますと、今までどおり指導室へ来たり、学務課へ来たりする方もいると思うので、その辺のところも上手につないでいただいて、来た方は今までどおりここだと思って来たのにみたいなことがないように、そのあたり大丈夫なのかなという思いで伺います。

○委員長 指導室長。

○指導室長 今のお話でございます。

今までは、総合教育センターのほうに教育相談の係があり、こちらのほうには特別支援の担当係がありました。そして、学務課にも就学相談の係があったということで、大きく言うと窓口が三つございました。ただ、総合教育センターのほうにも特別支援にかかわるご相談もあつたり、そういうこともありましたので、狙いとしては一つのところに集まって一つの相談を受けて、総合教育センターにある機能をうまく活用してということも考えておりました。

区民の皆様にはしっかりと、例えばこちらにあった相談の機能が総合教育センターに移りましたということはお伝えしなければいけないことだと思っておりますので、そこはしっかりと区民の方にもお知らせして、最初はどうしても混乱が起きることも予想されますけれども、できるだけそれを減らして、より良い機能が区民の方にもわかっていただけるようにする努力はしてまいりたいと思っております。

○委員長 面田委員。

○面田委員 細かいことなのですが、担当の指導主事の方もそちらへ行かれるのですか。

○委員長 指導室長。

○指導室長 まず、こちらの特別支援教育、それから相談等については、学校とのかかわりというのが十分必要になってまいります。それから、総合教育センターには、他に教員の研修等の機能もございますので、その学校とのつながりということを考えてときには、指導主事が必要であろうと考えておりますので、現在指導室におります指導主事を、こちらとセンターの兼務という形になると思いますが、あちらのほうに常駐させるということで考えています。

○面田委員 はい、わかりました。

○委員長 よろしいですか。ほかにございますか。

竹高委員。

○竹高委員 今の説明で大体わかったのですが、保護者の視点で見せていただいて、学務課に就学相談担当係というように明記されている時点で、普通に学校を選択するときの就学相談を受けてくださる窓口というように誤解なさっている方もいらっしゃると思います。

その部分は、就学相談できる場所が特別支援ではなくて、普通に就学相談する場所がなくなってしまうのかと誤解をなさる方もいらっしゃると思いますので、その部分のご説明のほうもご配慮よろしく願いいたします。

○委員長 学務課長。

○学務課長 確かに、そういう誤解をされる方もいらっしゃると思います。

今回、就学相談が教育センターのほうに行ってしまうというようなこともございますので、これまで本当の意味での就学事務に関する相談というものは、引き続きこの学事係というところで担ってまいりたいと考えておりますので、そこら辺を就学相談担当係も、移転する場合には関係者に対してきちんと周知をするということと、今後もそうした就学事務については学事係のほうで担うということは周知徹底してまいりたいと考えています。

○委員長 ほかにございませんか。

塚本委員。

○塚本委員 今回、4月1日以降の区の組織改変のご報告をいただいたと思うのですが、先ほどの、いわゆる施設維持のほうへ、改修係が営繕の係へという、これは手元に資料はないのですが、新年度に向けての予算措置の中で影響はあったのでしょうか。いわゆる、学校の改修という部分でコンクリートされた部分の額の中と、組織改変で予算額が変わっているのか、あるいはグループの中で動いているのかお教え願いたいというのが1点です。

○委員長 施設課長。

○施設課長 組織が変わったことによって、予算が変わるものではございませんので、そういう面では何ら変わらないということでございます。

先ほどもご説明しましたように、営繕課のほうに改修係を持っていく大きな理由として、少

ない技術職を取りまとめて、効率よく公共施設、あるいは学校施設の補修、営繕等をやっていくという目的のために組織を束ねて、組織改変をするということでございます。

○委員長 庶務課長。

○庶務課長 先ほどの説明の中で、総務部内の施設維持課に改修係が移るというご説明を申し上げましたけれども、これは総務部内の営繕課のほうに改修係が移るということで、訂正させていただきたいと思います。申しわけございません。

○委員長 塚本委員。

○塚本委員 そういたしますと、今まで例えば技術系の方の職員の方への給与体系の張りつき、その場合は区内の庁舎内の職員の総数ですので、ただ、教育関係の予算措置の中の枠組みにあったのか、あるいは手元に資料がないのでわかりませんが、葛飾区の中の予算の中で、職員1人を含むと、教育関連の部分での整合性というのでしょうか、もしおわかりになればお願いしたいと思います。

○委員長 教育次長。

○教育次長 通常ですと、職員人件費については、当初予算で現行のまま組んでおきます。

組織改正を4月1日にやりますので、4月1日の執行状況に応じて教育費の人件費から総務部の人件費に移していくというような措置をとるとい、一般的なやり方をすると思います。

以上です。

○塚本委員 ありがとうございました。

○委員長 松本委員。

○松本委員 ちょっと教えていただきたいと思います。

右の下のほうに、学校教育支援担当課長とございますけれども、これについての質問です。

今までは教育センターは、センターの所長のような感じで、こちらから指導室長が行って兼務していた形だったのでございますけれども、今度は常駐で課長さんがいるということによろしいのかどうか。それから、その課長さんの管理範囲は下にできた特別支援と、支援の指導と相談だけではなくて、施設全体の管理運営をしていくのかどうか、お聞きしたいと思います。

○委員長 指導室長。

○指導室長 こちらの組織改変に伴いまして、学校教育支援担当課長というものを置かせていただく予定になっていますが、この配置がなされるまで、まずは現在と同じように、指導室長の兼務という形で進めてまいります。

この学校教育支援担当課長を置かせていただいた一つの理由といたしましては、先ほどからお話がありました、特別な支援を必要とする子どもについて、就学前の幼児・児童・生徒が増加しているという傾向がございます。今回の組織改正によりまして、小学校に就学する前の乳幼児期の早期支援から、就学後、さらには学校卒業までのアフターフォローを、組織的に一貫

した支援を実現することが可能になると思っております。

その観点から考えますと、指導室長が行っていた教育委員会の管轄する公立の幼稚園、公立の小中学校の範囲を超えまして、今後公立の保育園、さらには私立の幼稚園、保育園のほうとも、それに関係する部・課ともいろいろ連携が必要になってくると思っております。さらには、関係の機関との連携・折衝等も非常に重要なものになってまいりますので、ここで新たに学校教育支援担当課長というものを設けさせていただく予定でおります。

なお、学校教育支援担当課長の範囲につきましては、まだこれから検討を加えていく必要があると思っておりますが、当面指導室長が1年か2年兼務している間に、もう一度学校教育支援担当課長の担当するものについては、しっかりと定めていきたいと思っておりますが、今のところでは先ほど松本委員がお話になりました、この四角で囲んでおります二つの課について、さらには学校教育支援担当課長の上には学校教育担当部長が最終的な指揮をとっていかれるということになっておりますので、そのような形で実践的に進めながら、課題も早期に出しながら、よりよい組織に向けてまいりたいと考えております。

**○委員長** ほかにございませんか。

(発言する者なし)

**○委員長** では、一つだけ。

これから特別支援教育ということで、乳幼児期の保護者の方やお子さんの祖父母の方、初めてお子さんをもった方々が総合教育センターのほうにご相談に通うと思います。学校に通うお子さんをお持ちでないご家庭ですと、駅から教育センターへの道順や、交通アクセスが分かりにくいという問題がございます。教育センターの役割が大きくなり、利用される方も増えてくると思いますので、駅から教育センターまでの案内板等をよろしく願いいたします。

また、葛飾区役所・健康プラザ・ウェルピア等にも教育センターへの、交通アクセスについて、わかりやすい案内板やパンフレット等をよろしく願いいたします。

指導室長。

**○指導室長** 今お話いただきましたことは、非常に重要であると思っております。

一つの例では、役所のほうから、タクシーの運転手さんに総合教育センターに行ってくださいと言ったときに、きょとんとされたことがありました。同じように、区民の利用者の方がどこにあるのか、さらには最寄りの高砂駅からどのような経路で行けるのか、その辺についても総合教育センターそのもののパンフレット等の工夫とか、今お話になったようなことについては、指導室、教育委員会だけではできないこともございますので、他の課とも連携を図りながら検討して、区民の方が利用されやすいように進めてまいりたいと考えております。

**○委員長** よろしく願いいたします。

他にございますか。よろしいですか。

では次に、報告事項等2「平成25年度あいさつ運動ポスターコンクール審査結果について」、ご説明をお願いいたします。

指導室長。

○指導室長 それでは、報告事項等2「平成25年度あいさつ運動ポスターコンクール」の審査結果につきまして、ご報告をさせていただきます。

こちらにつきましては、昨年12月から今年1月にかけて実施いたしましたポスターコンクール審査会におきまして、2月3日に別紙のとおり入選作品を選定いたしました。

そちらのほうに「小学校低学年の部」、最優秀賞、優秀賞、佳作、「小学校高学年の部」、「中学生の部」についても同じように最優秀賞、優秀賞、佳作について書かせていただいています。

なお、学校賞もございまして、今年度につきましては学校賞は渋江小学校と双葉中学校とさせていただきます。

応募の件数でございます。下の2の表にございますが、小学校低学年の部から中学生の部まで、応募総数全てで2,832件の応募がございました。学校数は57校からの応募がございました。

昨年度と比べますと、応募総数につきましては増加をしておりますが、学校数につきましては3校の減少となっております。

なお、このポスターコンクールの作品の中から啓発用のポスターを作成してまいりますが、今日、私の左手のほうにございます2枚が、啓発用ポスターの図案となっております。

窓側の「あいさつで笑顔の花の種をまこう」、こちらの作品につきましては、小学校高学年の部の最優秀賞の奥戸小学校、清水夕梨乃さんの作品でございます。

そして私寄りの手前のもの、「笑顔で始まる素敵な一日」という作品でございますが、こちらは最優秀賞、中学生の部の四ツ木中学校の菅原風紗さんのものがございます。

この2点につきましては啓発用ポスターとして26年度使用してまいります。今後、作成いたしましたポスターにつきましては、4月と11月に行われますあいさつ運動強化月間において、各小中学校や幼稚園や掲示板等、区内の各所に掲示をしていく予定でございます。

私のほうからのご報告は以上でございます。

○委員長 ただいまのご説明について、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

竹高委員。

○竹高委員 ご説明ありがとうございます。

応募総数が増えて、どんどん子どもたちがコンクールに参加しているのはすばらしいと思うのですが、学校数が3校減ってしまった理由というのが、もしおわかりになれば教えていただきたいのと、渋江小学校、双葉中学校の学校賞というのは、何か特別に賞状などがある



のかどうか、教えていただければと思います。

○委員長 指導室長。

○指導室長 これにつきましては、実は昨年度も学校数の減少等についてはご質問をいただいたところでございます。学校の中でも、1年間の教育活動の中で図画工作や美術の時間等で取り組んでいる場合もありますし、また、夏季休業中の子どもの課題として設定をしている、学校にとっては取組はさまざまでございます。その中で、この取り組みは計画の中にまだ十分入っていなかったという学校につきましては、今回の結果のように応募がされなかったという学校もあったというのはございます。

それから、次に学校賞のことでございますが、学校賞につきましては、それぞれ応募のあった学校の、応募数等を参考にさせていただきながら、それから日々の学校の教育活動の状況を見ながら、学校がこの学校賞をいただくことによって、ある意味では励みになるということも含めながら、選定をした格好でございます。

表彰式については、3月3日にこちらの会場で行いますが、学校賞のほうも賞状という形で対応はしてまいりたいと考えております。

○委員長 竹高委員。

○竹高委員 ありがとうございます。

学校のほうでは、子どもたちの宿題の中で、あいさつ運動ポスターとかそういうことだけではなくて、いろいろ応募するものがあって、その中からたしか子どもたちが好きなものに応募するものを1点選んでという形があったように思います。

そういう中で、あいさつ運動のほうがなかなかはっきり思い浮かばないとそちらに流れない子どもも、中学生なんかも特にあるのかなと感じます。でも、きょう見させていただいているポスターもとてもすばらしい絵で、そういう啓発していくことも大切なことだと思いますので、学校のほうでも、またそういう機会を後押しして、プッシュしていただければと思います。

ありがとうございます。

○委員長 よろしいですか。

塚本委員。

○塚本委員 ただいまの竹高委員のご質問と若干かぶってしまうのですが、学校数が減った部分は室長のほうからいただいたのですが、むしろ子どもたちが、このテーマによってポスターを作成する過程が非常に大切だと思うのです。そういった意味で昨年の数値、また本年の実績の数値をいただいたのですが、小・中学校の学校総数に対しての、全てが網羅されていない部分のこれからの課題として、いわゆる学校間の温度差というのでしょうか。いろいろなことに対してのテーマは先生方から何かしらあるのだと思うのですが、やはり今日的なものがこのあいさつ運動ポスターを作成しようという中で、そこへの過程が非常に子どもたちにとっても大

切だと思しますので、そういった部分で温度差をなるべく埋めていただくような努力を指導室長のほうからでもお願いしたい。お願いになります。

○委員長 よろしいでしょうか。

面田委員。

○面田委員 感想も含めて。

区の掲示板にしても、それからいろいろなところの掲示板にしても、今、いっぱい掲示されるものがあるのです。すてきな、イラストレーターが書いたようなものもあります。

でも、やはり一番引きつけられるのは、子どもが書いたものなのです。やはりそれに目とまるし、きっと区民の方も同じだと思います。そういう意味で、ぜひこのポスターコンクールのほうは、先ほどから出ていますけれども、できるだけ多くの学校が参加できるような投げかけを、一層していただきたいと思います。

それからもう一つ、多分佳作まで表彰状が出るわけですね。子どもたちにいろいろな場面で自信を持たせて、そして伸ばしていこうというのが区の方針ですから、そういうことも含めてこれだけではなくても、応募数からいくと2,832も来ていて、佳作と最優秀を入れてもこれだけなのかと思ったのです。もうちょっと佳作があってもいいのかなという思いで見ました。それは感想です。

○委員長 よろしいですか。では、私から一言。

この間、新聞のコラムで、こんなことが書いてありました。「あいさつの四つのポイント」ということで、「あ」は明るく、「い」はいつでも、「さ」は相手より先に、「つ」は次の話につなげると。

今、あいさつ運動を盛んに葛飾区は進めているわけですので、このポスターコンクールも、もちろん功を奏していると思います。ほんの一部の方ですが、あいさつをできない教職員の方もおいでになるということを保護者からお聞きすることがあります。あいさつをできる、あいさつをする、それが今のコミュニケーション力と言ってありますが、基本だと思いますので、その辺を先生方にもご指導をお願いしたいと思います。

指導室長。

○指導室長 今3名の委員の方からご意見をいただきました。

まず、学校の温度差につきましては、こちらのコンクールを実施してあいさつをさせることの意義も含めて、校長会のほうで呼びかけて、また来年、子どものよさをあらわす一つの手段として活用していけるように、私のほうから薦めてまいりたいと思います。

あいさつにつきましては、私たちも学校に行きますと、葛飾区の子どもたちは非常によく、廊下で会ったときに自分たちのほうからあいさつをしてまいります。そういう意味では、長いあいさつ運動等が功を奏していると思いますし、学校の指導も子どもたちの生活規律に合わせ

て、あいさつもはっきりなされていると思いますが、もう一度この葛飾区の子どものよさを、学校のほうでも子どもたちにしっかりと伝えていただいて、今後も教員もあわせて、しっかりとあいさつができる葛飾の学校というものをつくってまいりたいと思っております。

**○委員長** よろしく願いいたします。

次に、報告事項等3「平成25年度授業力向上プロジェクト及び若手教師塾について」、ご説明をお願いいたします。

指導室長。

**○指導室長** それでは私から、平成25年度授業力向上プロジェクト及び若手教師塾につきまして、ご報告をさせていただきます。

まず1番の、「授業力向上プロジェクトについて」でございます。こちらにつきましては、本年度も小学校と中学校、各10名の授業改善の意欲が高い教員、さらには学校長から推薦を受けた教員を対象にいたしまして実施をいたしました。

研修の流れでございますが、2学期までに授業観察を2回有識者が行っております。そこで授業観察のチェックシートの結果を2回の授業を比較いたしまして、授業力の評価を踏まえた指導・助言の実施等によりまして授業改善を進めてまいりました。

授業を観察していただいた後は、その事後指導に加えまして、個々の授業者のニーズに応える課題解決研修や、さらには各教科の指導法における具体的なポイントについての研修を実施、さらには実践的な指導法について改善を図ることにつながっております。

小学校の研修と中学校の研修につきましては、そちらのほうに書かせていただいております。

次に、裏面のほうをおめくりいただきたいと思っております。

そちらに、それぞれ成果を書かせていただいておりますが、小学校ではこちらの有識者による授業観察の後、授業者による指導がございまして、先ほど申し上げましたように、授業改善に向けた意識の向上が見られております。

さらには、小学校では対象者が在籍をいたします学校において、その授業観察や事後指導の有識者が行う会議等に他の教員も参加をしております、話を聞いたり参加したりすることによりまして、授業診断を受けていない教員についても、授業改善の意識が芽生えているということも聞いております。対象者だけではなくて、本プロジェクトによる指導方法の校内の共有化が図られていると思っております。

なお中学校につきましては、授業観察後、事後指導に加えまして、同じように個々の対象者のニーズに応じた研修を加えておりますが、さらにはフォローアップ研修を実施することで、授業改善に役立てることができたと報告を受けているところでございます。

さらにもう1点です。今年度授業力向上プロジェクトにおきましては、秋田県と福井県のほ

うを視察しております。それぞれ授業力向上プロジェクトを受講する教員の中から、6名ずつ参加をいたしまして、先日行われました報告会におきまして、受講教員が学力向上に向けた取り組みを報告させていただいたところでございます。学力調査の上位県である秋田県と福井県の視察を通しまして、参加教員自身の指導力向上のヒントとなる意味で発表もさせていただきましたが、視察の成果が今後出てくることを、私としては期待しているところでございます。

来年度に向けましては、平成26年度の授業力向上プロジェクトにつきましては、小学校は今年度と同じように10名、さらに中学校につきましては今年度は10名を対象としてまいりましたが、まず中学校では今年度は5名の教員を対象といたしまして、葛飾区の中学校の教育研究会から国語、数学、社会、理科、英語の推薦を受けた教員をこちらのプロジェクトの中に入れて、その成果を、それぞれ中学校の教育研究会に持って帰って、それを広めていただく。

さらには、5名減らした分につきましては、今年度は中学校のそれぞれ学校単位で2校程度を考えておりますが、校内における授業研究の部分で授業力向上プロジェクトを活用してまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、次のページの若手教師塾についてでございます。

この若手教師塾につきましては、今年度から実施したものでございますが、小中学校の若手教員の授業力の向上を目的といたしまして、4年目から主任教諭1年目までの19名の教員を対象にして、今年度から実施をしているところでございます。

研修の流れにつきましては、そちらの表に書かせていただいておりますが、教育委員会に集まって、グループでの話し合いを進めたり、さらには大学教授等からのお話を聞いたりして、グループワークを進めてきたところでございますが、今年度は8月7日から8月8日に日光宿泊研修会を行いまして、そこで時間を十分にとって、グループで話し合う、さらにはそこに指導主事、さらには担当する方に行っていただきまして、指導・助言等を進めてきたところでございます。

教育委員の皆様にも、先日の発表会においていただきましたが、それぞれ五つのグループが、それぞれのテーマにつきまして、自信をもって研究成果を発表していたように、私は思っております。個々の受講生が研修を通しまして、それぞれの指導法における課題解決に向けて、実際の授業の中で活用をしてもらえると、この研修の成果がきちんと具体的に出たというふうになると考えております。

今年度行っていましていくつかの課題も出ておりますが、次年度につきましては、さらに年間テーマを踏まえた一貫した研修体制、それぞれグループの中でテーマが決まりましたら、そのテーマごとに大学教授等に来ていただいて、そのテーマについてある程度詳しく話をさせていただく。それによって、テーマについてさらにより具体的な課題が受講者に見えてくると思いますので、そのような一貫した研修体制の確立。さらにはそのテーマに沿った先進校の視察等

も来年度は含めて、この若手教師塾の狙いがより一層達成できるように、研修内容の検討も考えてまいりたいと思っております。

私のほうからは以上でございます。

**○委員長** ただいまのご説明につきましてご意見・ご質問等ございましたら、お願いいたします。

面田委員。

**○面田委員** 先日、研究推進モデル校の報告会に参加をさせていただきました。その中に、授業力向上プロジェクトで話題になっております、秋田と福井の視察のグループの発表がありました。実際にそういう現場へ行って、学校だけではなくて教育委員会を訪問したり、いろいろありました。

非常に発表者が意欲的で、そして家庭学習のことなどを具体的に発表しておりまして、いろいろな意味で意識が変わっただろう、いい意味で勉強になったと感じまして、たしか今までこういうのは私の記憶の中にはなかったように思いますので、今後そういうような、今年度の視察は秋田と福井だけだけれども、何か考えがあるのかどうか、もしあったら聞かせていただきたいという思いです。

**○委員長** 指導室長。

**○指導室長** 今回、今お話にありました秋田県と福井県の視察については学力の上位県ということで視察をしてまいりました。校長先生、副校長先生をはじめ、このプロジェクトの部員のほうが行くことによって、それぞれいろいろな学校の実情を見たり、東京とは違う秋田、福井の実態もあります。

その中で、ただ見るだけではなくて、実際東京の学校に戻ったときにどのようなこととして生かせるかという視点で視察が行われたというふうに考えております。今後、私たちといたしましてはこの授業力向上プロジェクトの中に、来年度は秋田、福井というような形で、どこという形でまだ決定はしておりませんが、今年度の成果がございますので、他県の様子も見てくるということも必要であるというふうに思っております。

さらに、先ほど若手教師塾にもありましたように、近県であっても自分たちのテーマにあった、より実践を深めている学校等があると思いますので、授業力向上プロジェクトとして若手教師塾についても、この視察の中で学ぶということも大切にしていきたいと考えておりますので、実施してまいりたいと考えております。

**○面田委員** わかりました。

**○委員長** 松本委員。

**○松本委員** いくつか発言したいと思います。

一つは質問です。私たちが若いころには東京都に教育研究員制度というのがありまして、そ

のセンター的存在が目黒区にあって、そこに通ったりいろんな地域に行って、東京都が教員を育てていたのですけれども、今それが各市区町村に任されているのだと思います。

そこで、東京都も教員を育成することが課題になっていて、予算があると思うのですけれども、そういうものが区に回ってきているのかどうかというのが一つです。

それから要望ですけれども、この前両方の発表を見に行きまして、発表は大変よかったですけれども、聞く人の参加者が、参加している人の中で割合が少なかったもので、こういう研究は区外とか校外に共有化して、次に広まっていくことが極めて大事だと思うので、その辺の工夫をお願いしたいと思います。

もう一つの要望ですけれども、特に中学校は教科担任制なものですから、中学校の発表を聞いていましたら、教科の違う者が集まって研修していましたが、教科が違って研修することは、教科を深めるということにおいてはあまり進まないと思うのです。どの教科にもつながっていくようなテーマにすればいいのですけれども、やはりこれからは小学校とも連携したり、教科を学習して深めてもらいたいということがあるので、教科でグループを編成して、もっともっと高めてもらうような研修も考えていっていただきたいということを思いました。

以上です。

**○委員長** 指導室長。

**○指導室長** まず、ご質問のほうからお答えをさせていただきます。

かつての東京都の教育研究部のお話でしたが、一時期東京都の教育研究員の制度そのものがなくなった時期がございました。それによりまして、区で任されることが多くなってまいりましたけれども、やはり都全体で考えたときに、都の教育研究員の制度をなくしたことによる弊害というのも出てまいりました。そこで、現在は一度なくなりました都の教育研究員の制度も復活をしております、それぞれ小学校、中学校ともに募集をしているところでございます。あわせて、東京都のほうでは開発委員、さらには教師道場等で、東京都のほうでも現在水道橋にございます東京都教職員研修センターのほうで、区・市のほうから推薦をされた教員が出て、その研修を進めているところでございます。

しかしながら、その数については限りがございますので、葛飾区としても、葛飾区の予算の中で葛飾区にいる教員に対して力をつけていきたいという思いもありますので、ある意味では葛飾区の教育研究員版というような形で、このようなことを進めさせていただいているところでございます。

ご要望いただきました、参加者が少ないということにつきましては、開催の場所、さらには開催時期について、それぞれ私たちが工夫する必要があると思っておりますので、かなりの中身の濃い発表もぜひ皆さんに共有していただくためには、そこについて私たちのほうが工夫をしなければいけないと思っておりますし、やはり校長会のほうにも、これについては投げかけ

ていきたいと思っております。

さらには、中学校の教科担任制に関する事で、よりその内容を深めるという意味でお話ありがとうございました。グルーピング等につきましては、教科別にする。さらに今お話のありました、小中連携も考えたグルーピングをしていくとか、またそちらのほうについても、集まったメンバー、さらには私たちが目指すものを考えながら、グルーピングについても、今後はまた工夫を加えていきたいと考えております。

**○委員長** ほかにございますか。

面田委員。

**○面田委員** この間、研究推進モデル校の報告会を聞かせていただいたときに、中学校の発表もあったのです。後で校長先生とお話をしたのですけれども、研究ということに対する抵抗が非常に強い学校がまだまだあるという中で、ぜひ若手を育てなければいけないという思いでやったとのことでした。

それもテーマをある一つに絞ることがなかなかできなくて、子どもたちの実態から、うちの学校では、子どもたちと心を通わせるような、そして家庭教育を充実させるような方法は何かないかということから始めたら、それをいいと感じてくれる先生方も増えてきて、そしてこんなふうに今進んでいて、4月ごろの雰囲気と変わって、やっつけける校内体制に変わってきつつあるんだという話しをその校長先生から聞きまして、本当にご苦労しているというのを聞くと同時に、そうしたことに對してしっかり応援をしていきたいという思いがとても強かったので。

きっと、区内の学校にはそういう学校もまだあるのかなと思いながら聞きました。ぜひ、若手を育てる、あるいは違う視点で中学校などはまたできるのかなという思いで見させていただきました。

**○委員長** では、私から。

授業力向上プロジェクトについてのところでは、小学校4年、6年及び中学1年、2年の担任であり、葛飾区とか東京都で実力養成研修、葛飾区で言えば、今の若手教師塾を経験された人となっておりますから、少しグレードが高い研修をなさっていると認識しました。

そうしますと、若手教師塾というのも4年目から主任教諭1年目となっております、今回名称が変わったわけでございますが、これは教師の人数、例えば該当する4年目から主任教諭1年目までの方たちの何パーセントなのか、それから全体の教師の方の何パーセントなのか。教えていただきたいと思えます。

指導室長。

**○指導室長** まず、こちらの若手教師塾のほうからお話をさせていただきます。

この数年、初任者の数がほぼ100人規模という形で、毎年のように入っている状況でござい

ます。主任教諭は、実際最短で8年でなることになりますので、そこから考えますと、単純にもし8年目まで、4年目以降ですと500名の教員の中から20名程度ということになりますので、そう考えますと、数のほうは非常に少なくなっていて、0.4%ぐらいになってしまうということでございます。

教員全体ですと、実際小中教員は1,600名ほどおりますので、さらにはその数字につきましては、0.1%とか、そのような形になっていくという状況でございます。

なかなか全ての方に、こういうところに受けていただくということは難しい状況ではありませんけれども、先ほどからお話していますように、この二つの研修以外にも区としては研修は実施してまいりますので、そのほかのところでもそれぞれの先生方が自分の課題をしっかりとつかんで、さらに自分を伸ばすような研修を受講できるような体制については、今後私たちのほうでさらに工夫を加えていきたいと思っております。

**○委員長** 若手教師塾のところに、全体が19名で小学校は11名、中学校は5名という形で、授業力向上プロジェクトのほうは教科別というお話がございました。例えばこの若手教師塾も、先ほど松本委員のほうからもお話がございましたけれども、教科別にして、少しでも多くの方がこういった研修に参加できる。聞く側の人も少ないのではないかというお話もございました。時間も2時半からということで、授業の時間を持っていらっしゃる先生はなかなか参加できないのかなと思いますが、こういったプロジェクトにしましても、若手教師塾にしても、広く、少しでも多くの方に参加していただけると良いと思います。

もしも参加できなければ、報告会により多くの方たちに、聞いていただくというシステムとか資料配布等工夫して、葛飾区内で共有化していくことが大切ではないかと思えます。

また、細かいことですが、若手教師塾のところで昨年7月16日が第3回目、第6回目は9月24日になっています。これはいろいろな日程的な事情があったのでしょうかけれども、7月16日の前日の14日、15日はカレンダーでは連休なのです。そして9月24日の前日は22日、23日が連休なのです。連休が終わった次の日に、午後とはいえどもこういった研修日程になっています。第三者から見ますと、学校が2日間の連休で、担任としては、連休明けのお仕事が多いと思うのです。この研修会は勉強していかなければならないからこういった日程なのかなと思ったりしたのですが、その辺は何かお考えがあるのですか。

それから今回、学力の上位県ということで秋田県と福井県に視察に行ってこられました、一言ずつポイントだけで結構ですので、秋田県の特徴、それから福井県の特徴、また葛飾区に生かせるもの・参考になるものがありましたら、教えていただければと思います。

以上です。

指導室長。

**○指導室長** 日程のところでお話をいただきました。



こういう研修につきましては、ほぼ曜日を決めて計画をしていくことによって、研修者が授業をその曜日に、例えば他の授業に振り替えるということで、研修に出やすくしております。

その意味で、こちらについては例えば火曜日を研修日というような形で、ほぼ充てておりました。その関係で、今のような連休後というようなところにもなっていましたけれども、こちらについても、来年度の計画の中で配慮できるところは配慮していきたいと思っているところでございます。

それから、秋田と福井県の視察の、何か葛飾区へのポイントというようなお話でございました。私も全てここでお話はできませんが、一つ、二つぐらいお話をさせていただきます。

先ほど申しあげましたように、やはり秋田と葛飾では、いろいろな環境が違っております。例えば、どちらの県についても、3世代での生活が多いとか、そういうような部分がございますし、やはり学校に対する保護者、地域への思いも東京と比べますと多少違うというようなことは考えられます。その中で、いろいろなどころを見てきていただきましたけれども、福井県を視察した中で今後葛飾に入れられるものとしたしまして考えているのは、例えば、福井には理数グランプリというものが行われております。実は中高生の科学的、数学的な思考力や判断力の育成ということで、科学の甲子園に向けた取り組みというのが行われていますけれども、実は葛飾区にも、ご存じのように東京理科大学がございまして、

今、東京理科大学のほうの連携として、葛飾区の中学生に東京理科大学と連携して、科学の甲子園のジュニア版をやることができないか。そのようなところで福井のところを見て、葛飾区の中にも取り入れることができるだろうというふうに思っております。

さらには福井県では新聞の活用による、いろいろな読み取りとか、表現力を高めるとか、そういうところにつながっているような学習をしているということも聞いておりますので、そこも葛飾区の中で参考にできるのではないかと考えております。

次に、秋田県につきましては、まず学力調査の組織的な活用と、年間を通したプラン・ドゥ・チェック・アクションのPDCAサイクルがしっかりと行われているということでございました。今後、総合教育センターのほうに、やはり学校教育を支援していく上で、例えば区の学力調査等を教育委員会のほうでも積極的に分析をしながら、各学校のヒントとなるようなものを出していく。そういう秋田県の取り組みも参考になるというふうに思っています。

さらには、もう既に本区でも12月から始めましたが、授業の一つの中で目当てとまとめを積極的にしっかりと取り入れていく。さらには授業の中に、教師のある意味では一斉の講義型の授業だけではなくて、子どもたち同士が授業の中で、自分の持った考え等をそれぞれ交流し合うような学び合いの場面、これは秋田のほうではされていたように思います。

そのあたりは、本区のこれからの葛飾スタンダードの中にも取り入れていくものではありませんけれども、やはり秋田の、福井のスタイルの中で学ぶことは多くあったと思いますので、そ

の視察の中から、それぞれ視察した方たちが取り入れるものもございますけれども、私たちが教育委員会として全学校で共通して取り組んでいこうというようなものについても、きちんとこの視察を通して参考にしながら、来年度に生かしてもらいたいと考えております。

**○委員長** ぜひ、期待しておりますのでよろしくお願いいたします。

中学校がたしか10名のところを5名しか出席できなかったとございました。その辺の予算は、結局どうなっているのでしょうか。

予算を使い過ぎたのか、先ほど指導室長さんが、この次には教科を5名にして、それでその後は学校単位で実施していく、同じ予算であれば、その予算をこちらのほうに使っていくというように解釈したのですけれども、今年度に関しまして、人数的な問題と予算的な問題はどのようなのでしょうか。それだけ教えてください。

**○指導室長** 私の説明がよくなかったのですが、今年度につきましては、中学校、小学校ともに10名ずつ参加をさせていただきました。しかし中学校の課題といたしまして、それぞれ中学校の教育研究会からご推薦をいただいているところがございますけれども、なかなか推薦していただくメンバーが少ないというような状況もございました。その意味で、まず中学校の教育研究会からは5名出していただいて、それを研究会に持って帰って還元をしていただきたい。

さらには、先ほどございましたように、中学校もそれぞれいろいろな教科がございますので、中学校全体の先生に対して、このプロジェクトによって高めていくということで、今度は中学校単位で、それについては活用をさせていただくというふうに考えております。

予算につきましては、最初の予算と同じように使わせていただいている状況です。

**○委員長** ありがとうございます。

塚本委員。

**○塚本委員** 1点だけ感想と、先ほど松本委員もおっしゃったことの繰り返しになりますけれども、要望ということだけ述べさせていただきたいのです。

平成25年度若手教師塾という表題で1年目の試みということ、A班からE班まで五つのグループで、それぞれテーマをお持ちになって成果があったというのですが、その中で私が気になったのは、ワークシートの活用が各項目でも活用されて、検証されていきました。

また、A班だったのでしょうか、実物投影機を活用しながら使い、チームを組まれて、それぞれ5名の先生方が非常に熱心に取り組まれた、短期間でございましたけれども、なされた部分の、ぜひその効果というのでしょうか。それぞれの成果、公表なされたものを一つのテーマとして共有できるようなものがあれば、特に今回、平成25年度の若手教師塾に参加された方が、年齢構成から見ましても非常に若くて、これから核になっていただく先生方に育っていくのではないかという思いがございましたので、そういった部分でぜひデータを共有するようにして、次の後進の方へと引き継ぐべくお願いしたいと思います。

それともう1点、先ほど松本委員がおっしゃいました、中学校に関しては教科は一つターゲットを絞っていただけないと、B班の先生方の発表では、いろいろな絞り方の中で、方向性は一生懸命にお出しになろうと思っているのですけれども、やはり難しかったのかなと思いますので、それも今後の課題として、一つの教科に絞っていただけるようお願いしたい。

以上でございます。要望だけでございます。

○委員長 竹高委員。

○竹高委員 今の塚本委員とかぶるところも若干あります。

若手教師塾と授業力向上プロジェクトの発表会に、両方参加させていただいたのですけれども、若手教師塾のほうのグループの発表がとてもすばらしくて、室長いわくきらりと光るものがたくさんあった発表を聞かせていただきました。

その先生方が、それこそ秋田県とか、福井県の研究をまとめた資料を見るだけでも、とても刺激を受けることなのではないかというふうに感じます。参加されていた先生方全てがとても前向きで、これから先葛飾区を背負っていこうという意識がとても高いというイメージを受け、小学校も中学校も、この先生方に教えていただく子どもたちは幸せじゃないかというふうに感じます。

先ほどからお話が出ていますけれども、それを聞く、せっかく聞ける場があるのに、それよりももうちょっと若手の先生方は、ぜひこの研究発表を聞いていただきたいと、こういうふうにも前向きに動かれている先輩方の姿を聞いていただく機会というのは、とても必要なのではないかと感じましたので、その部分が、器が大変だとは思いますが、教育センターみたいなスペースですと、多分先生方も発表はとてもしやすく、肩の力をある程度抜いてできるのかなと思うのですが、もっとたくさんの方が聞いていただけるようなことができるのかなと感じます。

以上です。よろしく願いいたします。

○委員長 指導室長。

○指導室長 ありがとうございます。

塚本委員からもお話をいただきました、中学校の教員の募集については、また来年度工夫を加えていきたいと思えます。校長会にも、発表の後に私がお話ししたのは、授業力向上プロジェクトについても若手教師塾についても、中身は非常に濃い発表であった。ぜひ来年は、この1年間を見ても確実に力をつけますので、多くの学校から応募をしていただきたい、推薦をいただきたいというふうにお話をしたところでございます。

それから、若手の発表。今、先輩がそういうふう頑張っているんだと見せることの効果は、私もあると思えます。若手の教員の実力研修が他にもございますので、そこと何かリンクが図れるかどうか、そこについても、来年度の実施に向け検討をしてみたいと考えております。

す。

○**委員長** その他に、ご質問等ございますか。よろしいですか。

それでは、報告事項等3を終了させていただきます。

次に、報告事項等4「夏季休業日の見直しを活用した教員研修の充実について」を、ご説明をお願いいたします。

指導室長。

○**指導室長** それでは、私から夏季休業日の見直しを活用いたしました教員研修の充実につきましてお話をさせていただきます。

教育委員会におきましてご審議をいただきました、来年度からの夏季休業日でございますが、規則改正をさせていただきます、7月21日から8月31日までとさせていただきますものでございます。夏季休業日の取り組みの充実につきましては、もう既に何回かお話をさせていただいておりますが、一つは子どもへの個に応じた学習、さらには個別相談等の充実を夏季休業日の見直しによりまして行ってまいります。

さらに2点目は、お盆期間中にも行っておりました部活動等を見直しを行う夏休み全体の中でできますので、その中で家庭と過ごす時間を増やしたり、地域等の活動に子どもたちが参加する機会を増やしていきたいと考えております。

次には、やはり授業力等を向上させることによって、学力向上につながるには教員の研修等を充実させて、さらに質的に高い教員を養成してまいりたいと考えております。

そこで、本日の本題は教員研修の充実でございますので、3の「主な研修」につきましてお話をさせていただきます。

夏季休業日を活用いたしまして、ここにあります6点について、まず行ってまいりたいと考えております。

まず1点目は、校長、副校長、教務主任を対象といたしました日光林間学園を活用いたしました1泊2日の宿泊研修でございます。ここでは行きと帰りに、役所からバスを利用いたしまして移動してまいります。その中で、それぞれコミュニケーションを図っていくということも大事なことだと思っております。そして、食事等をともにしながらそれぞれ校長、副校長、教務主任に応じたマネジメント能力の向上、さらには小中学校の教員が全て会しますので、小中連携の具体的な協議をじっくりと時間をかけて行ってまいる予定でございます。

そしてこの成果を、すぐに2学期以降の小中連携教育の具体的な取組として、生かしていくようにしてまいりたいと考えております。

2番目は、小学校5年担任全員を対象といたしました外国語活動の指導力の育成・向上のための研修でございます。小学校では、5年生、6年生で外国語活動を実施しておりますが、葛飾区の現状から見ますと、小学校の教員が主になって指導するというよりは、現在はALTが

主になっているという状況がございます。しかし、外国語活動についても、担任が主になって実施をしていく。そのためには担任に、ある意味では不安に思っているところを解消できるような研修を行っていく必要があると思っております。

そこで、来年度は夏季休業中に1人当たり2日ということになりますが、小学校教員の5年生全員の担任を対象といたしました研修を実施していくものでございます。

3点目につきましては、小学校教員に対して英語力養成のための研修でございます。国の流れといたしましては、3年生、4年生から、今5年生と6年生が行っております小学校の外国語活動、5、6年からは英語を教科としてというようなお話も出ているところでございます。それに向けては、葛飾区の教員は英語も指導できるのだという教員をふやしていきたいと思っております。そこで、小学校の教員の希望者に対しまして、英検受験を助成するなどして、そういう研修も加えてそのような英語力を養成した教員を育てていきたいと思っております。

4点目は、中学校単位をブロックといたしました、中学校と小学校の教員による研修を、夏季休業期間中に、子どもたちがお休みですので、時間をかけてじっくりと話し合う時間として研修を進めてまいりたいと思っております。今年度中に中学校ブロックを単位といたしました小中連携のブロックにつきましては、校長会のほうに周知をいたしまして、4月から校長会、さらには副校長会等で、それぞれブロックに応じて今年度の小中連携について話し合いを進めることを皮切りに、夏にはその1学期間の成果も踏まえながら、じっくりと話す機会を設けていきたいと思っております。

5番目につきましては、もう既に実施をしている研修ではございますが、教員一人ひとりの能力向上とか開発に合わせた、区で行っております実技研修、さらには東京都で行っております東京都教職員研修センターの研修に、教員に参加するというのを奨励してまいりまして、2学期以降の授業に活かせるような研修となるようにしてまいりたいと考えております。

さらには、6番目は今年度も実施しておりますが、若手教師塾につきまして日光林間学園を利用いたしまして、昨年度の成果と課題も踏まえながら、1泊2日の研修の充実を図ってまいりたいと思っております。

以上、6点についてお話をさせていただきましたが、この夏季休業日の見直しを活用いたしまして、管理職さらには主幹教諭、さらには教員一人ひとりのそれぞれマネジメント能力や指導力の向上を図るために、今後この研修を充実させまして、2学期からの子どもたちの指導に生かしていけるようにしてまいりたいと考えております。

私のほうからは以上でございます。

**○委員長** ただいまのご説明についてご意見・ご質問がございましたら、お願いいたします。

竹高委員。

○竹高委員 ここがわからないので教えていただきたいのですが、今までの中学校の部活動、2の「夏季休業日の取組の充実」の(2)です。

「中学校における部活動がお盆の時期にも行われていることが多いことを改善し」というふうにあるのですけれども、私は中学校の部活動が、お正月もそうですけれども、お盆にもなされていることが、その部活動を指導している先生にも、生徒にも、あまり連日入っていることはプラスでないというふうに思っている保護者の1人でした。その時期に家族と過ごす時間というのはとても大切だと思っていたので、これはそういう意味での文章でいいのか、それとも31日まで夏季休業日を延ばしたことにより、日程の余裕をもって計画するというので、お盆の部活動のほうを家族のために充てる時間にしたほうがいいですよというようなお話になることなのかどうなのか、聞かせていただければと思います。

○委員長 指導室長。

○指導室長 今お話のとおりでございます。

今までは大会等があるということで、お盆期間中も指導していかなければということがございました。今回、夏季休業日の見直しを図ることによりまして、大会等に向けた練習も、夏休み全体の中で行うことができますので、これについてお盆の期間中は、ご家庭のほうに戻すということを基本に考えているということでございます。

○委員長 竹高委員。

○竹高委員 ありがとうございます。

それこそ先ほどの話、福井とか秋田のほうで、3世代で動いているということが多いというのも含めて、この時期の先祖を敬うような活動に中学生、小学生が参加していくことというのはとても大切なことであると思います。ぜひ、そういう形で先生方のご負担、生徒の負担というのが減るといいと感じます。

あともう1点なのですけれども、研修の中の(3)「小学校教員を対象とした英検受験に向けた英語力養成のための研修」とあるのですが、なぜ英検の受験のための英語力養成なのかがちょっと疑問がありまして、どちらかといいますと、小学生の子どもに対して英語を教えるという観点でいけば、発音のほうのお勉強をなさって、子どもたちに英語が楽しい、発音がこうなのだという部分のほうを勉強なさっていただきたいなと思います。中学校の先生でも見せていただくと、残念ながら片仮名英語の発音になってしまっているような方も中にはいらっしゃるのです、それでいうと、最初に英語に接する小学校の時代があるとすれば、そこがやはり、発音が先生方がとてもおできになって、自信を持って子どもたちに英語でしゃべることができるような、そういう研修の体制というのも必要ではないのかなと思います。

英検ももちろん大事ではあるのですけれども、これから先どんどん授業として入っていくには、英語の発音のほうを力を入れて勉強していただけたらいいのかなと感じました。これは要

望でございます。

よろしく申し上げます。

○委員長 ほかにございますか。

松本委員。

○松本委員 2点要望をお願いしたいと思います。

1点目は、夏休みが元に戻るとはいいまでも、小学校の岩井臨海とか中学の部活、水泳指導、学習教室、個別学習指導等といきますと、なかなか中身は多忙で過密な部分も、依然としてありますので、ぜひ計画的にするようにご指導をお願いしたいと思います。

2点目のお願いです。「主な研修」の中身の(4)です。(4)以外は日にちを決めれば、それは各小中学校におのずと決まっていくわけですが、(4)については小中連携教育のための研修ですから、今までも小中連携の日というのは年2回設けていましたけれども、3個目が入ったという形で、日にちを決めてあげたほうが、調整したりするのが現場では難しいので、やりやすいのではないかと思います。それが一つ。

ただ、集まって小中連携をやってくださいと言ってもなかなか進まないと思うので、小中一貫教育校になっているところの実践とか、大道中と宝木塚小学校の連携とか、うまくいっているような話を聞いているので、こんなことが進めていけるといいというようなものを出して、中身の濃い小中連携の研修をしていただきたいと思います。

以上です。

○委員長 指導室長。

○指導室長 今、2人の委員のご意見をいただいたところでございます。

英語の研修につきましては英検については、例えば中学校3年生程度の3級となりますと、英語で面接をする場面もありますので、当然そのときには発音が必要になってまいります。実技研修の中で、この英検に向けてということはやってまいりますけれども、当然そこでも発音のことは入ってまいりますので、そこはきちんと検討していきたいと思っております。

それから松本委員からお話ございました日程を決めるということ、さらにはその内容については、今いただいたご意見も参考にさせていただきながら進めてまいります。

ただ、私たちが一つ思っていることは、小中連携をとにかく葛飾としてはやっていくのだと、9年間の義務教育というものを考えながらやっていくのだということはしっかりと押さえながら、教育委員会としては方針というか、グランドデザインのものは出してまいります。あとは4月のそれぞれブロックごとの、中学校ブロックの校長等が集まったときに、では自分の学校はどうしていくのかというところは、ある程度学校長の皆さんの自主性を尊重していきたいと思っております。

ただ、何からかというのがありますので、お話があったように、新小岩学園や高砂けやき学

園の実践例も、全ての資料も私たちは用意したり、いろいろな資料等も学校に示しながら、学校の児童や生徒の実態に合った、さらには教員の実態に合わせた小中連携の取り組みが進めていくことができるように、私たちのほうとしても支援をしっかりとしていきたいと考えております。

今いただいたご意見については、私たちのほうも十分参考にさせていただきながら、計画化を図ってまいりたいと思っております。

**○委員長** ほかにございませんか。

面田委員。

**○面田委員** 夏季休業日の見直しを活かすという観点で研修が考えられておりまして、よかったですと思います。

見ておりますと管理職、それから教務主任、5年次研修、それから4年目から主任教諭1年までと、若手の人に対しては、かなりいろいろな分野にわたっているのですが、一つ気になるのが、経験年数に入っていないベテラン教員により影響を与えるような研修も、(5)にあることはあるのですが、その辺をぜひ、背中を押していただきたいと思っております。それが1点です。

それからもう一つは、考えたこの研修が1、2年で終わるといことのないように、少なくとも5年ぐらいは、もちろん改善されていくから多少は変わるとは思いますけれども、5年ぐらひは続けていって、きちんと成果を上げていただきたいという思いです。

以上です。

**○委員長** 指導室長。

**○指導室長** 若手等について、さらには10年経験者とか、そういう法定的な研修については確かにございますけれども、今お話になったように、経験年数に入っていない教員については、確かに今のご指摘の部分は危惧されるところでございます。校長先生方には私のほうから4月、そして5月当初にそれぞれ教員一人ひとりと面談をいたしますので、その面談の中で、何をその教員が、今後自分自身が求めているのか、さらには校長としてこの教員に、あなたはこういうところを今後力をつけて活躍してほしいと、そういうような面談の中で、1人1研修が年間の中でしっかりと受講できるような形でということで、校長会でもお話をしているところでございます。

夏季休業日だけに集中してしまいますと、確かに多忙というものも生まれるかもしれませんが、子どもがいる1学期、2学期、3学期の中でも研修というのは区、都のほうでも組まれておりますので、その中で教員が、自分自身が選んだ、または校長が進めたものの中で研修を受けて、この1年間の研修の中で何か自分の日々の授業のほうに活かしたということが実感できるような研修について、私のほうからも進めてまいりたいと思っております。



継続性につきましては、1年、2年ではその研修については成果は確実に出るとは思っておりません。やりながら改善をすることも出てくると思いますので、そこはきちんと頭の中に入れながら、これからの研修計画と2年後、3年後のことについても考えてまいりたいと思っております。

○面田委員 よろしく申し上げます。

○委員長 ほかにご質問等はございませんか。

(発言する者なし)

○委員長 それでは、報告事項等4を終了させていただきます。

次に、報告事項等5「平成25年度親子の手紙コンクール実施結果について」、ご説明をお願いいたします。

地域教育課長。

○地域教育課長 それでは私から、平成25年度親子の手紙コンクールの実施結果についてご報告させていただきます。資料をごらんください。

応募数でございます。昨年度の510作品に対して、今年度は2.6倍の1,333作品の応募がございました。区分別の内訳、学校数につきましてはその下のとおりでございます。

作品数がそれぞれの区分で大幅に増えているということでございます。ただ学校数を見ますと、ほぼ横ばいか微増ということで、実際は特定の学校からかなり多くの応募があったという状況になります。

そうした1,300余りの作品を全て1次審査ということで書類審査、それから内容について審査を行い、2の審査結果にございますように、最終的に57作品を2次審査の対象とし、選定をしてまいりました。

それぞれの区分で2作品ずつ優秀賞を選びまして、その全体の中から最優秀賞を選びました。その結果、ここに記載のとおり、最優秀賞1組、中学生の部の本田中学校2年の武藤彩莉さんと武藤由佳さん、お子さんと保護者です。この組み合わせが最優秀賞になったという状況でございます。

作品につきましては、別添の薄いオレンジでA3判の資料をつけてございます。後ほどご紹介したいと思います。

最後に表彰式ですけれども、先般ご報告しました朝食レシピコンテストと合わせまして、3月17日月曜日、午後4時30分から、区役所の701・702会議室で行いたいと思っておりますので、面田委員の出席をよろしくお願ひしたいと思っております。

○面田委員 楽しみにしておきます。

○地域教育課長 最優秀賞の作品を私から読ませていただこうと思っております。めくっていただくと、最優秀賞の作品がでございます。

「お母さんへ 最近、いつも私は暇さえあればテレビやゲームばかりだよ。だから、たまにはテレビやゲームをやめて、お母さんと料理がしたい。お母さんの料理が作れるようになりたいし、なによりもたくさん話したいからね」。

「彩莉へ そうだね。たまにはテレビやゲームをやめて、いっしょに料理しようか。彩莉が、そんなふうに思ってくれていてうれしいよ。何がいいかな。二人でとびっきりのおいしい料理を作って、お父さんと妹をびっくりさせようね」。

以上でございます。

**○委員長** ありがとうございます。

ただいまのご説明とご紹介についてご意見・ご質問等がございましたら、お願いいたします。

塚本委員。

**○塚本委員** 質問といたしましょうか、今ご報告いただいたのですが、応募数が学校によって熱心な学校ということで、2.6倍というのは非常に喜ばしいものです。今の最優秀賞にございましたように、こういった家庭内のやりとりの中に、ほのぼのとした実感を覚えるのですが、応募総数の中で小学校低学年、あるいは高学年、中学生の部の男女比というのが、もしわかれば、こういった感じの割合なのでしょうか。

と申しますのは、優秀賞の中でも非常に今の時代に即応したといたしましょうか、家庭でのほのぼのした部分をかいま見ることができるんですが、その中で特筆すべきなのは、食育の一環になると思いますが、食を通じたコミュニケーションというのが、やりとりの中に非常に出てきていますので、その男女比というのでしょうか、もしおわかりになればお教え願いたい。今後の努力として、非常に家族のコミュニケーションというのは大事な部分でございますので、今後は大変だと思うのですが、ぜひ啓発を。先ほどありましたあいさつと同じなのですが、学校間の温度差をなくしていただきたいのと、今非常に、先ほどの福井の事例ではございませんけれども、核家族化している中でこういった部分は教育の中の一端として是非ご活用願いたいようにお願いしたいと思います。

**○委員長** 地域教育課長。

**○地域教育課長** 塚本委員からお話がございました、男女比までは、そこまでの統計的なものは出してございません。申しわけございません。

ただ、先ほど読んでいますと、今の料理の話ということで、今の生徒さんのお話がございましたけれども、作品の中にお父さんとスポーツをとというようなお話もあったり、家族でトランプなんかをやったりという話もありますので、特に男の子だけとか女の子だけということではないと思っています。

それと啓発では、ノーテレビ・ノーゲームデーの講演会を大学の先生をお招きして25年度は

10校でやりました。4月から1月までかけて、毎月1回の葛飾教育の日を活用して取り組んできたのですけれども、そうした学校から、今回特に多くの応募があったという状況がございました。

具体的にご紹介しますと、本田中が昨年は、実は1件もなかったのですけれども、今年は290人の応募がありました。こちらは、12月14日にノーテレビ・ノーゲームの講演会を実施しております。また葛飾小学校も5月に実施したのですけれども、昨年やはり応募がなかったのが185件の応募があったということです。それから今年は、昨年在ゼロだった保田しおさいからも32件の応募が、あったということ、更には中青戸小学校が417件の応募ということ。児童数が500人前後ですので、8割以上、恐らく意識して、学校で声をかけてくれたのかなと思います。

そういう極端な形はともかくとしまして、今塚本委員からもお話がありましたように、いろいろと学校の事情があるのでしょうかけれども、校長会等を通じて、また来年ももちろん実施するつもりでいますので、応募について声かけをしていきたいと思っています。

作品が増えると、審査する側の苦勞というのもあります。今回も正直申し上げて大分ご苦勞いただいているというのはございました。けれども、もっと啓発は進めていきたいと思っています。

以上でございます。

○塚本委員 ありがとうございます。

○委員長 ほかにございますか。

面田委員。

○面田委員 今、地域教育課長からお話があったので、ああそうだったなと思ったのですが、前からノーテレビデーのことについてはビジョンにも書いてありましたし、それから今度の推進計画にも入っていますし、きちんと位置づけてあるわけで、それを啓発していくための、このコンクールだったのだなと改めて思いながら読んだのです。そうしましたら、講演会をした学校がそのことで応募数も増えたと。やれば違うのだなということを改めて思いました。

そこで勉強不足で申しわけないんですが、今までもそういうふうにノーテレビデー、そういうものをイメージしたテーマというか、ここに副題みたいに出ていますよね。そういうふうにして募集をしたのかどうかというあたり、このミカン色の表紙に、『テレビやゲームを休んで、家族でいっしょにしたいこと・家族でやって楽しかったこと』を伝える」と、そういうことで今回は皆さん頑張って応募してくださいというふうに、今年はしたわけでしょう。今までもそういうふうに、何かこういうものがあったのでしょうか。もし今年が初めての試みだとすれば、こういうふうに何か入れて、絞って、子どもたちに手紙を書くチャンスを与えるのもいいのかなというふうに思ったのです。

○委員長 地域教育課長。

○地域教育課長 こういうふうに副題ではないのですけれども、趣旨をきちんと周知したのかというお話だと思いますけれども、今回は朝食レシピコンテストと同じように3回目の実施でございます。最初からノーテレビ・ノーゲームデーの啓発の一環ということでこの事業を始めましたので、ここにございますような、テレビやゲームを休んでというくだりを沿えて募集要項等もつくってございますし、募集をかけるときもそういう趣旨でお話はしてきております。そういう意味では、今年特に改めてということではございません。

以上でございます。

○委員長 面田委員。

○面田委員 ありがとうございます。

こういうふうに副題があつてきちんとやるのが、保護者にとってすごくいいのではないのかなという感想を持ちましたので、ぜひそこを啓発しているというところも含めて、お願いしたいと思います。

ありがとうございました。

○委員長 ほかにご質問等はございますか。

(発言する者なし)

○委員長 では報告事項等5を終了させていただきます。

続いて、報告事項等6「(仮称) かつしかふれあいRUNフェスタ2015の開催について」、ご説明をお願いいたします。

生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 それでは、私から報告事項等6「(仮称) かつしかふれあいRUNフェスタ2015の開催について」、ご報告を申し上げます。

資料をごらんください。「1 目的」でございます。「子どもから高齢者まで、区民の誰もが参加できるスポーツの機会を提供し、スポーツ実施率の向上や、健康増進に取り組むきっかけづくりとするとともに、これを契機に多世代の交流や地域の交流、さらには、区民や関係団体等との協働をより一層推し進め、スポーツによる元気なまちづくりにつなげて」いくことを目的としております。

次に、「2 内容」でございます。1枚おめくりいただきまして、3ページ、別紙2の表になりますが、左側をごらんください。

メインとなります種目、「ふれあい健康RUN」1キロ、3キロ、5キロ、10キロ、こちらでは子どもから高齢者までが一緒に走れるよう、ほかの多くの大会で見られる年齢による区分ではなく、距離により区分し、健康づくりや楽しみながら走ることなど、自分の目的に沿った距離で参加することができるよう、工夫しております。そのほかに、親子で走れる「親子RU

N」2キロ、家族で走れる「ファミリーRUN」2キロ、それに車椅子1キロの種目がございます。それにつけ加えまして右側の表になりますけれども、競技性を持たせました「チャレンジRUN」、ハーフマラソン、それに10キロ、このことも実施することとしております。

1 ページ目にお戻りいただきまして、「2 内容」についてご説明をいたします。選手として出場する参加者以外に、「区内関係団体や学生などによる運営補助、地元飲食店や協力団体によるブースの出店、会場付近の商店街などと連携した参加者サービスなどにより、『葛飾らしさ』を演出し、会場に訪れる参加者や家族、仲間などが大いに楽しめるイベントとして」いくよう考えております。

「3 開催日」です。来年になりますけれども、平成27年3月8日日曜日を予定しております。

「4 コース・メイン会場」につきましては、1枚おめくりいただきまして、表紙の裏面、2ページ、別紙1のコースをごらんください。

スタート、ゴールを堀切水辺公園を会場といたしまして、荒川河川敷を走るコースとなっております。こちらのコース図につきましては、一番長い距離になりますハーフマラソン、21.0975キロになりますけれども、このコースとなつてございまして、堀切水辺公園をスタートいたしまして地図上を南下、下流に向かって走りまして、四ツ木橋を過ぎ、平井大橋、新小松川橋、葛西橋といきまして、そして清砂大橋南を第1折り返しといたしまして、今度は地図を北上、上流に戻りまして、一旦堀切水辺公園を過ぎ、地図の一番上になりますけれども、堀切橋付近を第2折り返しとしまして、堀切水辺公園にゴールするというコースとなっております。そのほかの種目につきましても、堀切水辺公園をスタートとし、ゴールとするコースとなっております。

次に「5 種目」につきましては、先ほどご説明申し上げましたとおりでございます。

最後に「6 今後のスケジュール」でございます。本年6月にはホームページを立ち上げるなどPRを開始しまして、10月に区民の方の参加者の先行募集受付を行います。11月には、区外の方も含めた募集を行います。そして、平成27年1月には区内・区外の方全ての受付を終了いたしまして、3月8日にフェスタを開催する運びとなっております。

私からの説明は以上でございます。

**○委員長** ただいまのご説明につきましてご意見・ご質問がございましたら、お願いいたします。

松本委員。

**○松本委員** 私は若いころランナーをやっていました。そして今、陸上競技協会に所属し、大会の企画や運営をしていますので、いくつか申し上げたいと思います。

要点から言いますと、この形が大変よくなったと思います。それは、今、小中学生の体力が

問題になっていますし、高齢化社会を迎えて、いかに医療にお世話にならないで充実した人生を送るかということに対して応えていると思います。

ほかの自治体がやっているものは大抵、主にチャレンジRUNが主体で、ふれ合いとか、楽しく走るといふ部分は最近いくつか出てきましたけれども、あまりありません。そこで、本区は「ふれあい健康RUN」のほうに主力を置いて、今問題になっている人と人との絆とか、町の皆が仲よくするとか、そういうことを主にしてやっていけばいいと思います。かといって、ランニングに打ち込んでいる人は記録とか、自分がチャレンジしたいという期待もありますから、それにも応えて大切にしていこうということです。

近隣の区がやっているのを見ますと、両方をやっているというのはあまりないので、これがうまくいくと、葛飾の、「葛飾らしさ」の特色になっていくと思いますので、ぜひ成功させたいと思います。日にちも、本当は東京マラソンの練習過程に入れればいいのですけれども、同じ日にいろいろなところでやっていますから、3月でいいと思います。コースもいろいろ検討したけれども、荒川はスカイツリーがよく見えるコースで、水も流れていて景観がいいのでこれでいいとして、次の要望ですけれども、スポーツ祭東京2013の対応で少し準備が遅れている部分で、急いで実行委員会を開いていただいて、さらにこれを進めていただきたいと思います。

ついでに、2枚目のコースの中で、「ふれあい健康RUN」と「チャレンジRUN」を実施するには安全と、それから過密にならないようにすることが大事だと思います。

そこで、一番長いハーフ21キロ余りを走る間に、この左側の細かい種目を取り入れたいのですけれども、それでもなかなか過密になると思います。

もう一つは、スタート・フィニッシュの足立区のほうに向かって行って、並行して行って帰ってくるというコースも工夫して、ぜひ安全に気をつけてやっていただければいいと思います。それから、タイムテーブルの工夫をお願いします。

とりあえず、これをもとにして1回目をやって、さらによりよいものに工夫、改善していけばよいと思います。恐らく、業者の方がかかわってくると思うので、全国のいろいろな企画をやっているからアイデアがあると思うので、相談しながら進めていただけたらと思います。

以上です。

**○委員長** 生涯スポーツ課長。

**○生涯スポーツ課長** 松本委員からのご意見、本当にありがとうございます。

まずは日程等につきましては、先ほど松本委員からのご意見がありましたように、専門の業者が委託にまいるして、いろいろな日程、ほかの大会等を見まして、3月8日が一番、ほかの大きい大会とかち合わない、また日程もその日がよろしいのではないかとこのところ、この日程を策定させていただきました。

また、タイムスケジュールにつきましても、最初に「ふれあいRUN」を行いまして、後半に「チャレンジRUN」のハーフと10キロを一緒にスタートさせるような形で、もちろん事故があつては一番大変なことになりますので、警備をしっかり配置しながら、まずは事故のないように警備を強化しまして、やっていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長 ほかにございますか。

(発言する者なし)

○委員長 それでは報告事項等6を終了させていただきます。

続きまして、報告事項等7「葛飾区総合スポーツセンター等の指定管理者との基本協定について」をご説明をお願いいたします。

生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 それでは、私のほうから報告事項等7「葛飾区総合スポーツセンター等の指定管理者との基本協定について」、ご報告を申し上げます。

資料をごらんください。「本基本協定は、葛飾区教育委員会の指導・監督のもと、指定管理者に事業運営及び施設管理を行わせる上で必要な基本的な事項を定めるもの」でございます。

「1 経緯」、「2 基本協定の概要」の(1)「協定締結者」、(2)「対象施設」35箇所につきましては記載のとおりでございます。後ほどごらんいただきたいと存じます。

(3)の「指定期間」につきましては、平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間でございます。

1枚おめくりいただきまして、表紙の裏面になりますが、(4)「業務の内容」につきましては、葛飾区体育施設条例第3条の2に定める業務と記されております。

第3条の2を参考までに申し上げますと、現在区で持っております体育施設全ての維持管理、使用等に関すること全てというふうにご認識いただければと思います。

(5)「前回との主な変更点」につきましては、記載のとおりでございます。

「3 基本協定に基づく年度協定について」は、3ページの別紙に概要がありますように、基本協定に基づく毎年度の管理・運営、事業に関する内容、モニタリング、各経費の精算方法など、具体的な内容を年度協定により定めるものでございます。ちなみに、委託料の平成26年度予算額は5億1,386万円でございます。

最後に「4 今後の予定」でございます。この3月に協定について合意いたしまして、4月1日付で区と指定管理者の受託間で基本協定を締結し、同日指定管理者の業務開始、7月に文教委員会への庶務報告を行う予定となっております。

私からの説明は以上でございます。

○委員長 ただいまの生涯スポーツ課長のご説明について、ご意見・ご質問等がございました

ら、お願いいたします。

(発言する者なし)

○委員長 よろしいですか。

報告事項等7を終了させていただきます。

次に、報告事項等8「平成26・27年度葛飾区スポーツ推進委員の委嘱について」ご説明お願いいたします。

生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 それでは、報告事項等8「平成26・27年度葛飾区スポーツ推進委員の委嘱について」をご報告申し上げます。

資料をごらんください。こちらにつきましては、今年2月10日第2回スポーツ推進委員選考委員会にて選考を受けたものを候補者として認定して、承認をいただいたものについてのご報告でございます。

まずこちらの任期につきましては、3にございますように、今年の4月1日から平成28年3月31日までの2年間となります。

現在、委員数は定数55名のところ、今回の委嘱につきましては、51名の方が推薦されております。

1枚おめくりいただきまして、「平成26・27年度葛飾区スポーツ推進委員一覧」でございます。こちらは、各地区ごとの委員の名称が載っております。

今回こちらの一覧については、年齢を削除させていただきましてご報告するものでございますが、4月1日現在、年齢要件でございます25歳以上、70歳未満ということの条件は全てクリアしてございます。

次のページをごらんください。「平成26・27年度葛飾区スポーツ推進委員内訳」でございます。年代別の人員でございますが、50代、60代が中心となっております。平均年齢では、55.5歳ということで、前回よりも2.7歳上がっております。

今回、新任の方は11名でございます。男女の内訳としましては、男性が8名、女性が3名となっております。

また、今回のこの51名の推薦後の空席4名につきましては、引き続き地区委員会、該当ブロック内で候補者を探してまいりたいと思っております。

私からの説明は以上でございます。

○委員長 ただいまのご説明につきましてご意見・ご質問等ございましたら、お願いいたします。

竹高委員。

○竹高委員 質問です。



空席につき、引き続き調整を続けるというところで、新小岩のところは1名もいらっしやらないようですけれども、ここは今まではいらっしやってここだけ、この時期だけ決められていらっしやらないのかどうかだけ、お願いします。

○委員長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 新小岩地区につきましては、今までは1名おられまして、今回退任されるということで、選考委員会でもちょっと議論になったところがございますけれども、年齢要件を超えている方、実際71歳の方が推薦されたところなのですけれども、選考委員会の中では、やはり年齢要件を満たしていないということで、今回はこちらの候補に挙がらなかったということでございます。

以上でございます。

○竹高委員 ありがとうございます。

○委員長 塚本委員。

○塚本委員 1点お教えいただきたいのは、今51名の方が既にスケジュール的にも4月2日の午後7時から委嘱式を行うということですが、この51名、あるいは今までの既存の2カ年の任期の方たちが一同に会して、情報交換ができるような場があったのかどうか、私はよく熟知していなかったもので、そういった部分がありますと、特に3枚目にごさいましたように、経験年数別で非常に50代、60代の方が大きなパーセントを占めますので、逆にその経験年数の中で非常に熟練者としてのノウハウをお持ちだと思うんです。

これに新たに今度加わった方たちへの、そういった新任の方への情報提供ができるような機会があるのかどうか、もしございましたらお教え願えたらということです。

あとは、新小岩地区の質問でございましたので、竹高委員にもう聞いていただきましたので。

以上です。

○委員長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 今日ご報告が終わりまして、教育委員会のほうで承認されましたら、今度は皆さんのほうに委嘱を行うというところになるわけですが、退任をされる方と、新任の方との情報交換会というのは、改めて設けてはおりませんが、ブロック内での引き継ぎ等はやるようになっております。

また、これは情報ですけれども、今までスポーツ推進委員をやられていた方の退任式については、来月3月19日に行うこととしております。

以上でございます。

○委員長 よろしいですか。ほかにございせんか。

(発言する者なし)

○委員長 報告事項等8を終了させていただきます。

次に、報告事項等9「平成25年度葛飾区体育功労者及び社会体育優良団体表彰の選考について」ご説明をお願いいたします。

生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 それでは、報告事項等9、「平成25年度葛飾区体育功労者及び社会体育優良団体の選考について」ご報告を申し上げます。

資料をごらんください。こちらにつきましても、今月の2月10日、平成25年度葛飾区体育功労者及び社会体育優良団体の選考委員会にて選考を受けた者及び団体の報告でございます。

目的、推薦団体、推薦基準等につきましては後ほどごらんいただきまして、裏面の「平成25年度葛飾区体育功労者及び社会体育優良団体一覧」をごらんください。

功労者数でございます。まず、推薦を受けました葛飾区体育協会から12名、スポーツ推進委員協議会から1名の合計13名と、社会体育優良団体として教育委員会から1団体の推薦がございます。

こちらの体育功労者及び社会体育優良団体につきましては、本年4月13日日曜日に開催されます葛飾区民体育大会総合開会式の席上で表彰する予定でございます。

氏名、推薦団体、功績内容につきましてはごらんのとおりでございます。

私からの説明は以上でございます。

○委員長 ただいまのご説明につきましてご意見・ご質問がございましたら、お願いいたします。

面田委員。

○面田委員 今、後ろの表を見させていただきました。団体名で、こやのエンジョイクラブが表彰されるということで、よかったという思いです。なかなか今まで団体での優良表彰が少なかったように思いますので、こういった形で表彰ができたということにありがたいと、よく推薦を見つけていただいたというか、ありがたいです。

よく見ますと、こやのエンジョイクラブのスタッフの方たちだけの活動以外に、とてもよくなさっていらっしゃるようで、ジュニアスポーツ塾というのですか、トランポリンをやるとか、よく広報で見たりしますので、非常に活発にそうやったださっていると、子どもたちのために、スポーツクラブが主体的にやっていただけというのは本当に望ましい、期待するところなのでよかったと思います。

感想です。

○委員長 ほかにございませんか。

(発言する者なし)

○委員長 では、報告事項等9を終了させていただきます。

最後に、報告事項等10「図書館サービスの充実について」、ご説明をお願いいたします。

中央図書館長。

○中央図書館長 報告事項等10「図書館サービスの充実について」、報告をさせていただきます。

3点ございますけれども、まず初めに「1 地区図書館の整備について」でございます。

概要でございますが、「生涯にわたって学習や読書活動を、よりきめ細やかなサービスを提供するため、小菅・堀切・南綾瀬地域への地区図書館の整備」を行ってまいります。

設置場所でございますが、こすげ小学校の敷地の中でございます。

(3)「規模」でございますけれども、これまでの地区図書館と同程度の約300平米、軽量鉄骨造によるリースにより設置してまいります。

(4)「資料」でございますけれども、最終的には、図書約3万冊を予定してございます。

スケジュールでございますけれども、平成26年度より蔵書設計、また概略設計、リース見積もり等を行いながら、平成27年度の夏休みごろ建物工事を行いたいと考えてございます。その後、資料や備品の納品を経て、平成28年3月の開館を予定してございます。

続いて裏面をごらんください。「2 雑誌スポンサー制度の実施」についてでございます。

目的でございます。雑誌スポンサー制度は、閲覧雑誌にスポンサーの広告を掲出することにより財源を確保し、雑誌コーナーの充実を図るとともに、雑誌スポンサーが文化や知識・教養を支える地域貢献と、利用者サービスの向上を目的とするものでございます。中央図書館では、現在雑誌の年間購入経費が約400万円、冊数といたしまして4,500冊納入しておりますけれども、その経費の一部をスポンサーに負担いただくことで、その負担いただいた経費の差額分で、新たな別の雑誌を追加で購入し、利用者へのサービスの充実を図っていくものでございます。

実施の内容でございますけれども、図書館が作成した雑誌リストから雑誌スポンサーが希望の雑誌を選び、その雑誌の代金をお支払いいただきます。図書館は、提供された雑誌に専用のカバーをつけまして、表紙にスポンサー名、裏面にスポンサーの広告を標記し、雑誌コーナーに配架し、利用者閲覧に供するというものでございます。

実施時期でございますけれども、新年度26年4月より募集を開始させていただきます。

周知方法につきましては、ごらんとおりでございます。

概略図についてはそのような状況でありまして、スポンサーが利用者に向けてスポンサー広告・情報発信・社会貢献をすることにより、地域の活性化につながるというようなものでございます。

続きまして、次のページをごらんください。「3 図書返却ポストの試行設置」についてでございます。概要でございますが、図書館では、平成26年度から試行として、利用者の利便性の向上を図るため図書館に行かずに貸し出した図書を返却できる、「図書返却ポスト」を設

置いたします。現状では区内に12館ございまして、閉館後に図書を返却するためにブックポストというものを活用してございます。既存の図書館以外に、初めて設置するものでございます。設置場所でございますが、新小岩駅東北広場を予定してございます。

実施時期につきましては、平成26年10月以降の実施を予定してございます。

(4)「周知方法」につきましては以下のとおり、広報誌や館内の掲示で周知したいと思えます。また返却ポストの試行につきましては、利用状況ですとか、利用者の意見などを踏まえ検証し、他の地域への設置につきましても検討してまいりたいと考えてございます。

説明は以上でございます。

**○委員長** ただいまのご説明につきましてご意見・ご質問ございましたら、お願いいたします。

竹高委員。

**○竹高委員** 図書館サービスの充実について、1番の地区図書館の整備が、候補地が選定されて27年度に開館できることを首を長くして待っております。ぜひ、いい形で子どもたち、地域の方たちの読書活動の推進につながることを祈っております。

この雑誌スポンサー制度の実施というのはすばらしいことだと思えます。種類が予算の中では限られてきてしまうと思えますので、これでいろいろな雑誌が図書館で閲覧なさっている方はすごく多いと毎回思えますので、ない雑誌の補充とかも含めましてできるとすばらしいと思えます。

3番なんですけれども、この図書館返却ポストというのは設置場所はそこの周辺の方がとてもお借りになる機会が多いので新小岩駅になったのか、どういう形で一つのポストをつくる予定になったのか教えていただいて、これはやってみた後でよければ、また別の場所も考えているのか。

後もう1点、設置する場所によってはとても悪質な方も中にはいらっしゃるの、図書館の本が汚されてしまう可能性も出てくると思えますので、そういう工夫もしていただいてもよいのかなというふうに思えます。

以上です。

**○委員長** 中央図書館長。

**○中央図書館長** 返却ポストが新小岩の東北広場に決まった経緯でございますけれども、図書館が考えております今後の図書館サービスという中に、図書館以外でも本を返せる場所をという考え方がございました。

今回その考え方を踏まえ、新小岩の東北広場の活性化ということで決まったということでございまして、またあちらに自転車の置き場もございまして、そこを予定しているんですけれども、状況を見ながら新小岩駅の場所の変更等も検討しながら、まずは試行としてやらせていた

だきたいというものでございます。

また一つ、悪質と申しますか、そういったいたずらのなものの対応としましては、たばこの吸い殻を入れてしまうようなものについては、そういったものが本に届かないような特殊なポストも現在あるようですから、そういった対応も踏まえて検討して、購入してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○竹高委員 ありがとうございます。

○委員長 その他にご質問等ございますか。よろしいですか。

報告事項等10を終了させていただきます。

ここで、教育委員の皆さんより発言がございましたらよろしくお願いいたします。

面田委員。

○面田委員 お礼です。

2回雪が降りましたね。1回目は学校がお休みのときだったのだけれども、2回目はちょうど葛飾教育の日で、各学校非常に、私が訪問した学校もそうでしたが大変ご苦労なさったということ。それから、中にはシルバーさんが雪かきを手伝ってくださったとか。それから保護者の方も手伝ったと伺い、大変葛飾の温かさをこのときまた、改めて感じました。

指導室に電話したら、指導室長もお見えで、指導主事の先生方も全員きちんと朝早くから来ておられるということを知っていて、本当に頭の下がる思いです。ありがとうございます。

子どもたちは支障なく学校に来ていましたのでうれしかったです。

○委員長 他にございますか。

私から1点お聞きしてもいいですか。

当日は葛飾教育の日でございました。雪のために登校できない生徒がいたと思います。その場合に、学校の出欠はどうなるのでしょうか。その辺をお聞かせ願います。

指導室長。

○指導室長 出欠席については学校長の判断というふうになりますけれども、学校のほうとしては、こういう緊急の場合には大体ですけれども、これについては連絡をいただくことによつて欠席としないというような措置になると思います。

個々によつてとは思いますが、それについては学校にお問い合わせいただくなどしていただければと思っております。

○委員長 ありがとうございます。

それでは、「その他」の事項に入りたいと思います。

「その他」の事項につきまして庶務課長、一括してご説明をお願いいたします。

○庶務課長 その他の事項で、資料の配付でございます。本日は3月の行事予定表を添付させ

ていただいておりますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

出席の依頼でございます。最後の資料、出席予定表をごらんください。

下から3段目、3月30日に行います「お花見チャレンジウォーク」を、杉浦委員長にお願いしたいと考えてございます。

それと、次回の教育委員会でございますが、3月14日の午前10時からとさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

**○委員長** ありがとうございました。

これをもちまして、平成26年度教育委員会第2回臨時会を終了させていただきます。

ご苦労さまでございました。

閉会時刻 12時05分